

＜交通事故の被害に遭われた方々への手続きのご案内＞

交通事故の被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族に対する様々な相談窓口や、医療、保健などに関する届出や手続きなどについて、目的別にまとめていますので、該当ページをご確認ください。

No	目的	該当ページ
1	どこに相談すればよいか、知りたい	P.2
2	交通事故の示談や損害賠償請求、保険会社との紛争などを解決したい	P.3
3	犯罪被害、健康相談、人権に関する相談をしたい	P.4
4	交通事故でご家族を亡くした場合の届出、手続きをしたい	P.5
5	障害(身体、精神)に関連する相談や手続きをしたい	P.7
6	ひとり親家庭等に関する制度の手続きをしたい	P.9
7	生活上の相談、経済的な支援制度の手続きをしたい	P.11
8	外国人住民への言語サポートや相談事業を利用したい	P.12
9	医療費、医療助成制度などの相談や手続きをしたい	P.13
10	子育て支援に関する相談や手続きをしたい	P.14
11	就労支援に関する相談や手続きをしたい	P.15

【お問合せ先】

市民部自治協働課生活安全係

Tel : 077-528-2816

Mail : otsu1130@city.otsu.lg.jp

【1】 どこに相談すればよいか、知りたい

No	業務名	業務内容	所属名・機関名	相談方法・窓口時間	電話番号等
1	交通事故の相談窓口の案内	交通事故に起因する悩み事に応じて相談窓口を案内	独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)	・月～金(土日祝、年末年始は除く) ・10時～12時、13時～16時	電話 : 0570-000738 (IP電話の場合) 03-6853-8002
2	交通事故被害者等への相談業務	交通事故被害者等の相談内容に応じた、関係機関・団体の支援に関する情報提供や助言、連絡調整	自治協働課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2816 FAX : 077-523-0411

【2】交通事故の示談や損害賠償請求、保険会社との紛争などを解決したい

No	業務名	業務内容	所属名・機関名	相談方法・窓口時間	電話番号等
1	交通事故に関する相談	交通事故に関する示談、損害賠償請求、調停など事故解決に関する事	滋賀県立交通事故相談所大津本所	○面談相談 ・月～金 ・9時～16時 ○電話相談 ・月～金 ・9時～16時	電話 : 077-528-3425 FAX : 077-528-4918
2	交通事故に関する相談	交通事故に関する損害賠償額の算定など民事上の法律問題の相談、示談あつせん	公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	○面談相談 : 30分×原則5回まで ○電話相談 ・月～金 ・10時～16時30分(10分程度)	電話 : 077-522-2013(滋賀相談所) 電話 : 0570-078325(ナビダイヤル)
3	交通事故に関する相談	交通事故の損害賠償などの問題解決を当事者間で図れない場合の支援	公益財団法人交通事故紛争処理センター	○電話(予約) ・月～金(土日祝、12/29～1/3は除く) ・9時～12時、13時～17時	電話 : 06-6227-0277 FAX : 06-6227-9882
4	交通事故に関する相談	「そんがいほけん相談室」、「自動車保険請求相談センター」での相談	一般社団法人日本損害保険協会	・月～金(土日祝、12/30～1/4は除く) ・9時15分～17時	そんぽADRセンター 電話 : 0570-022808
5	交通事故に関する相談	被害者や自賠償保険等の加入者と、保険会社等の中で生じた紛争における支払内容についての審査、調停	一般財団法人自賠償保険・共済紛争処理機構	・月～金(土日祝、12/28～1/4日は除く) ・9時～12時、13時～17時	電話 : 0120-159-700
6	無料法律相談	弁護士による無料の法律相談	市民相談室	○法律相談《予約制》 ・第1～4水曜、第1・3金曜 ・9時～12時、13時～16時 ○女性のための法律相談《予約制》 ・第1・3火曜 13時～16時 ・第2・4火曜 9時～12時	電話 : 077-528-2666 FAX : 077-521-2193

【3】 犯罪被害、健康相談、人権に関する相談をしたい

No	業務名	業務内容	所属名・機関名	相談方法・窓口時間	電話番号等
1	犯罪被害カウンセラーによる相談	犯罪被害者に寄り添った相談支援や、裁判所や警察などへの付添い、申請書類の作成補助、代理傍聴等の直接的支援を実施	公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター	・月～金(土日祝、年末年始は除く) ・10時～16時	○おうみ犯罪被害者支援センター ・電話 : 077-525-8103 ○犯罪被害者サポートテレホン ・電話 : 077-521-8341
2	健康相談	保健師、看護師、栄養士などの専門職員による健康相談	健康推進課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2748
3	精神的な健康相談	精神的な健康に関して相談に応じ、必要に応じ適切な医療機関への紹介等を行う	保健予防課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-522-6766
4	人権に関する相談	人権に関する相談	人権・男女共同参画課	○電話相談 ・第1火曜(祝日、年末年始は除く) ・13時から16時00分まで ○面談相談 ・第3火曜(祝日、年末年始は除く) 13時から16時00分まで ・第5火曜(祝日、年末年始は除く) 10時から12時00分まで ※いずれも受付は終了時刻の30分前まで	(電話相談) 077-528-2791 (面談相談) 予約不要

【4】 交通事故でご家族を亡くした場合の届出、手続きをしたい

No	業務名	業務内容	所属名・機関名	相談方法・窓口時間	電話番号等
1	おくやみ窓口	親族がお亡くなりになった後の市役所内での諸手続きをできる限り一つの窓口で行うための相談窓口（予約制）	戸籍住民課	○電話（予約） ・月～金 ・9時～17時	おくやみ窓口予約専用 電話：077-528-2651
2	死亡届	死亡の届出を受理し、埋火葬許可証の発行	戸籍住民課	○本庁 ・24時間受付 ※但し休日・夜間は、守衛室でお預かり。 ○支所 ・月～金 ・9時～17時	戸籍住民課 電話：077-528-2732 （月～金 9時～17時）
3	遺族基礎年金（国民年金）請求の受付	遺族基礎年金の請求に関する相談・受付 ※状況により、年金の給付が制限される場合があります。	保険年金課 年金係	・月～金 ・9時～17時	電話：077-528-2752 FAX：077-525-8887
4	国民健康保険の加入手続き	加入していた健康保険の資格を喪失し、他の健康保険に加入しない場合には、国民健康保険に加入するための手続きが必要です。	保険年金課 資格給付係	・月～金 ・9時～17時	電話：077-528-2750 FAX：077-525-8888
5	国民年金の異動届	被保険者が交通事故等で死亡した場合、被扶養者である国民年金第3号被保険者が第1号被保険者へ種別変更する届出	保険年金課	・月～金 ・9時～17時	電話：077-528-2752 FAX：077-525-8887

【4】 交通事故でご家族を亡くした場合の届出、手続きをしたい

No	業務名	業務内容	所属名・機関名	相談方法・窓口時間	電話番号等
6	葬祭費 (国民健康保険被保険者)	被保険者が亡くなられた場合、申請により葬祭を行った方(葬祭執行者・喪主)に一律50,000円の葬祭費が支給されます。	保険年金課 資格給付係	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2750 FAX : 077-525-8887
7	葬祭費 (後期高齢者医療被保険者)	被保険者が亡くなられた場合、申請により葬祭を行った方(葬祭執行者・喪主)に一律50,000円の葬祭費が支給されます。	保険年金課 高齢者医療係	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2687 FAX : 077-525-8887
8	水道・下水道・ガスの使用中止または使用者名義変更の手続き	水道・下水道・ガスの使用中止または使用者名義変更の手続き ※ガスについては、大津市企業局から料金請求があるものに限る。	企業局お客さまセンター	○電話 ・月～金 8時40分～18時00分 ・土日祝 8時40分～17時25分 ※年始(1月1日～1月3日を 除く。)	電話 : 077-528-2603
9	交通遺児激励金の支給	交通事故により父又は母をなくした児童に支給	公益財団法人おりの会	・月～金 ・8時30分～17時15分	電話 : 077-528-3682 FAX : 077-528-4903

【5】 障害(身体、精神)に関連する相談や手続きをしたい

No	業務名	業務内容	所属名・機関名	相談方法・窓口時間	電話番号等
1	障害福祉の総合的な相談・支援	障害福祉の総合的な相談・支援	障害福祉課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2745 FAX : 077-524-0086
2	障害福祉サービス(介護給付、訓練等給付、障害児通所給付)	居宅介護・重度訪問介護等の居宅介護サービス、自立訓練・就労移行支援等の就労支援サービス等の利用決定	障害福祉課 障害福祉係	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2745 FAX : 077-524-0086
3	身体障害者に関する相談	身体障害のある方に対する専門的な援助	障害福祉課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2745 FAX : 077-524-0086
4	障害基礎年金(国民年金)請求の受付	障害基礎年金の請求に関する相談・受付 ※状況により、年金の給付が制限される場合があります。	保険年金課 年金係	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2752 FAX : 077-525-8887
5	特別障害者手当	精神または身体に重度の障害があるため、常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給	障害福祉課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2745 FAX : 077-524-0086
6	特別児童扶養手当	精神又は身体に障害がある児童を家庭で監護、養育している父母等に支給	障害福祉課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2745 FAX : 077-524-0086

【5】 障害(身体、精神)に関連する相談や手続きをしたい

No	業務名	業務内容	所属名・機関名	相談方法・窓口時間	電話番号等
7	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障害があるため、常時介護を必要とする在宅の児童に支給	障害福祉課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2745 FAX : 077-524-0086
8	身体障害者手帳の交付	身体に障害がある方に、各障害福祉制度を利用するために必要な身体障害者手帳を交付	障害福祉課 認定審査係	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2745 FAX : 077-524-0086
9	補装具の交付	車椅子等の補装具の交付	障害福祉課 障害福祉係	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2745 FAX : 077-524-0086
10	日常生活用具の交付	ベッド等の日常生活用具の交付	障害福祉課 障害福祉係	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2745 FAX : 077-524-0086
11	訪問入浴サービス等事業	自宅浴槽で入浴できない重度障害者に、専用の浴槽を持ち込む、もしくは施設等の浴槽を利用して入浴の支援を行うサービスの利用決定	障害福祉課(障害福祉係)	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2745 FAX : 077-524-0086
12	精神障害者保健福祉手帳の交付	精神疾患がある方に、各障害福祉制度を利用するために必要な精神障害者保健福祉手帳を交付	障害福祉課 認定審査係	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2745 FAX : 077-524-0086

【6】ひとり親家庭等に関する制度の手続きをしたい

No	業務名	業務内容	所属名・機関名	相談方法・窓口時間	電話番号等
1	母子・父子・寡婦福祉資金貸付	ひとり親家庭の父母やその児童に対する経済的自立、児童の就学等に必要な資金の貸付	子ども家庭課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2686 FAX : 077-525-8767
2	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の父母が経済的自立に効果的な資格を取得するための生活資金等を支給	子ども家庭課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2686 FAX : 077-525-8767
3	自立支援教育訓練給付金事業	就労につながる資格取得のために指定された教育訓練講座を受講したひとり親家庭の父母に受講料の一部を支給	子ども家庭課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2686 FAX : 077-525-8767
4	児童扶養手当	ひとり親家庭の親等に対し、自立促進のための手当を支給	子ども家庭課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2686 FAX : 077-525-8767
5	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭が一時的に家事・子育て援助を必要とする際に「家庭生活支援員」を派遣	子ども家庭課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2686 FAX : 077-525-8767
6	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	より良い条件で就職・転職できるよう可能性を広げるため、高校卒業程度認定試験合格のための講座を受講するひとり親家庭の親または子に受講費用の一部を支給	子ども家庭課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2686 FAX : 077-525-8767

【6】ひとり親家庭等に関する制度の手続きをしたい

No	業務名	業務内容	所属名・機関名	相談方法・窓口時間	電話番号等
7	交通災害等遺児年金制度	父または母をなくした市内在住の中学生以下の児童を監護又は養育している人に対し支給	子ども家庭課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2686 FAX : 077-525-8767
8	児童クラブ保育料等の減免制度	ひとり親家庭や所定の事情による保育料等の減免	児童クラブ課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2776 FAX : 077-521-5115
9	中3学習会	ひとり親家庭や生活保護受給家庭の中学3年生に対する学習支援	生活福祉課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2743

【7】 生活上の相談、経済的な支援制度の手続きをしたい

No	業務名	業務内容	所属名・機関名	相談方法・窓口時間	電話番号等
1	生活困窮者自立相談支援	生活に困りごとや不安を抱えている場合に、支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行う	福祉政策課	・月～金 ・9時～17時	大津市社会福祉協議会 電話：077-526-5754 FAX：077-521-0207
2	福祉全般の相談、生活保護制度	生活保護等福祉全般の相談業務等	生活福祉課	・月～金 ・9時～17時	電話：077-528-2743

【8】 外国人住民への言語サポートや相談事業を利用したい

No	業務名	業務内容	所属名・機関名	相談方法・窓口時間	電話番号等
1	外国人住民への言語サポート	市役所の業務に関連する手続きの際の、日本語が堪能でない外国人住民に対する英語通訳の実施。 (対応課からの依頼に基づき実施)	MICE推進室	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2864 FAX : 077-523-4053
2	外国人無料個別相談	外国人住民に対する相談窓口	大津市国際親善協会	○面談相談 ・毎月第2水曜 ・17時30分～19時30分	電話 : 077-525-4711
3	外国人住民相談等	外国人住民に対する法律相談等	滋賀県国際協会 しが外国人相談センター	・月～金 ・10時～17時	電話 : 077-523-5646 FAX : 077-510-0601

【9】 医療費、医療助成制度などの相談や手続きをしたい

No	業務名	業務内容	所属名・機関名	相談方法・窓口時間	電話番号等
1	自立支援医療費制度	精神通院医療、育成医療、更生医療にかかる費用の自己負担額を原則1割に軽減	障害福祉課 認定審査係	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2745 FAX : 077-524-0086
2	第三者行為による傷病届(福祉医療受給券・重度心身障害老人等福祉助成券をお持ちの方)	交通事故など他人の行為により怪我や病気をして医療を受けた場合の届出 ※警察と福祉医療費助成制度窓口への届出が必要です ※被害者に過失がない限り、原則、加害者負担となる医療費を、福祉医療費で一時的に立て替えます	保険年金課 医療助成係	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2653 FAX : 077-525-8887
3	第三者行為による傷病届(国民健康保険被保険者)	交通事故など他人の行為による怪我や病気の治療で、国民健康保険を利用した場合の届出 ※警察と国民健康保険の窓口への届出が必要です ※被害者に過失がない限り、原則、加害者負担となる医療費を、国民健康保険で一時的に立て替えます	保険年金課 資格給付係	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2750 FAX : 077-525-8887
4	第三者行為による傷病届(後期高齢者医療被保険者)	交通事故など他人の行為による怪我や病気の治療で、後期高齢者医療制度を利用した場合の届出 ※警察と後期高齢者医療の窓口への届出が必要です ※被害者に過失がない限り、原則、加害者負担となる医療費を、後期高齢者医療制度で一時的に立て替えます	保険年金課 高齢者医療係	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2687 FAX : 077-525-8887

【10】 子育て支援に関する相談や手続きをしたい

No	業務名	業務内容	所属名・機関名	相談方法・窓口時間	電話番号等
1	子育てに関する悩みの相談	子育てに関する悩みの相談、情報提供や相談内容に応じた適切な相談窓口の紹介	子ども家庭相談室	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2688 FAX : 077-525-3305
2	児童手当	子どもを養育している方に対し、一定額を支給	子ども家庭課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2804 FAX : 077-525-8767
3	一時保育(一時預かり事業)	様々な事情によって子どもを育てることができない場合、生活時間帯に応じ子どもを保育所等において一時預りする事業	保育幼稚園課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2746 FAX : 077-523-3305
4	保育所(園)保育料の減免	保育料の納入が困難な保護者に対する軽減制度	保育幼稚園課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2746 FAX : 077-523-3305
5	ファミリーサポートセンター	育児の援助を受けることを希望する保護者と援助を行うことを希望する人が会員となって、相互援助を行う地域の子育て支援事業	子育て政策課	○大津市ファミリーサポートセンター ・月～金 ・9時～17時	大津市ファミリーサポートセンター 電話 : 077-511-3150 FAX : 077-511-3450
6	短期入所生活援助(ショートステイ)事業	保護者が身体上・精神上の理由で家庭で子どもを養護できなくなった場合に一時的に養育・保護を行う	子育て総合支援センター	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2525 FAX : 077-527-8765

【11】 就労支援に関する相談や手続きをしたい

No	業務名	業務内容	所属名・機関名	相談方法・窓口時間	電話番号等
1	母子家庭等就業・自立支援事業	母子家庭等就業・自立支援センターにおける一貫した就業支援サービスの提供	子ども家庭課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-522-0220 FAX : 077-525-8767
2	就労相談	産業就労コーディネーターによる就労相談	商工労働政策課	・火～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2755 FAX : 077-523-4053
3	就学援助費	児童扶養手当や市民税が非課税など受給要件を満たす児童生徒の保護者に、学校給食費等を支給	学校教育課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2633 FAX : 077-523-5735
4	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級等に在籍する障害のある児童生徒の保護者に学校給食費等を支給	学校教育課	・月～金 ・9時～17時	電話 : 077-528-2633 FAX : 077-523-5735
5	奨学資金給付	経済的な理由により高校・大学等への就学が困難なものに対して奨学資金を給付	公益財団法人交通遺児育英会	・月～金(土日祝、年末年始、5/2は除く) ・9時～17時30分	電話 : 0120-521-286(奨学課)
6	奨学金支給	保護者や本人が犯罪に遭遇し、学資の支払いが困難になった家庭の子どもに奨学金(まごころ奨学金)を給付	公益財団法人日本財団	・月～金 ・9時～17時	HPのメールフォーム 電話 : 03-6229-5111 FAX : 03-6229-5160